

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	36	事業名	移住・定住等に係る情報発信事業	事業番号	(7)-49-1
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費	10,867 千円	全体事業費	10,867 千円		
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、原子力災害の影響により若者世代が流出し少子高齢化に拍車がかかっている。特に山木屋地区は平成 29 年 3 月 31 日に避難指示区域が解除され 4 年が経過したが、帰還率は 47.4%（令和 3 年 4 月 1 日現在）であり、既に頭打ちの状態と考えられる。また、高齢化率は 60%を超え超高齢化の地区となっている。 このような中、高齢化が顕著に進行している地区においては、地域住民のつながり希薄化、生活環境の維持等が懸念されるため、地区コミュニティを維持することや、地域産業の活性化を図っていくことなどが困難となっている。 このため、本町における新たな取組として、移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。					
事業概要					
上記目標を実現するに当たって必要な人材等を獲得するためには、子育て、教育、医療等の住みやすさや、原子力災害の影響により少子高齢化が進展している現状など、町の魅力・課題を町外に発信し、認知度向上を図る必要があることから、移住・定住に関する情報発信を業務委託する。 なお、来年度以降においても、ポータルサイト運営をはじめ情報発信事業を継続するが、町の移住者受入体制の整備の進展に伴い、情報発信する内容の更新を行う。 （中期戦略 5（1）①シティプロモーション）					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度（第 1 回）＞ 1 移住・定住ポータルサイトの整備・運用 現在、町には移住に係るポータルサイトが無いため、移住希望者にとって必要な情報を探しやすく、利便性の高いポータルサイトの新規整備を業務委託する。また、移住希望者に対し最新の情報をタイムリーに発信するため、ポータルサイト整備完了後における更新作業についても業務委託する。 2 移住・定住情報パンフレット作成 町の認知度向上を図るため、移住・定住に関するパンフレットを作成するとともに、イベントや関連施設などにおいてターゲットの目に触れやすい場面等で使用するなど、効果的な配布を業務委託する。 3 移住・定住フェア参加による P R 主に首都圏で開催（オンラインを含む）される移住・定住関連の各種フェア・イベントについて、開催情報の把握、参加すべきフェア等の選定、参加するフェア等での町の魅力等の P R を業務委託する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					

山木屋地区をはじめとする高齢化が進んだ地区の活性化のためには、生活圏の一部として、これらの地区以外での経済・社会活動を通じ、同地区の復興・再生への寄与が期待されることから、町全体で移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。
関連する事業の概要
特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	37	事業名	移住・定住窓口のワンストップ化事業	事業番号	(7)-49-2
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費		全体事業費			
	11,563 千円			11,563 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、原子力災害の影響により若者世代が流出し少子高齢化に拍車がかかっている。特に山木屋地区は平成29年3月31日に避難指示区域が解除され4年が経過したが、帰還率は47.4%（令和3年4月1日現在）であり、既に頭打ちの状態と考えられる。また、高齢化率は60%を超え超高齢化の地区となっている。 このような中、高齢化が顕著に進行している地区においては、地域住民のつながり希薄化、生活環境の維持等が懸念されるため、地区コミュニティを維持することや、地域産業の活性化を図っていくことなどが困難となっている。 このため、本町における新たな取組として、移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。					
事業概要					
上記目標を実現するに当たって必要な人材等を獲得するため、移住等に関する相談窓口の整備・運営に係る事業を業務委託する。 また、相談窓口として使用する町有施設について、必要な改修等を行う。 なお、来年度以降においても引き続き、相談窓口の運営を業務委託する。 （中期戦略5（1）⑦上記のほか共通施策）					
当面の事業概要					
＜令和3年度（第1回）＞ 移住前から定住に至るあらゆる相談等にワンストップで対応する移住・定住相談窓口について、その体制整備及び運営を業務委託する。併せて、相談窓口に必要な事務所備品（コピー機、電話など）の調達についても業務委託の中で対応する。 また、相談窓口は町有施設（役場西庁舎倉庫）を活用することとし、必要な改修等（外装、内装、空調設備、照明、入口ドア、トイレ、給湯、ガステーブルなど）を行う。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
山木屋地区をはじめとする高齢化が進んだ地区の活性化のためには、生活圏の一部として、これらの地区以外での経済・社会活動を通じ、同地区の復興・再生への寄与が期待されることから、町全体で移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。 なお、当該相談窓口の場所については、相談に訪れる者の利便性や町職員との連携を考慮し、山木屋地区ではなく町役場近隣を選定している。					
関連する事業の概要					
特になし					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1－3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1－2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	38	事業名	地域おこし協力隊採用等事業	事業番号	(7)-49-3
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費		全体事業費			
		8,969 千円			8,969 千円
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、原子力災害の影響により若者世代が流出し少子高齢化に拍車がかかっている。特に山木屋地区は平成 29 年 3 月 31 日に避難指示区域が解除され 4 年が経過したが、帰還率は 47.4%（令和 3 年 4 月 1 日現在）であり、既に頭打ちの状態と考えられる。また、高齢化率は 60%を超え超高齢化の地区となっている。 このような中、高齢化が顕著に進行している地区においては、地域住民のつながり希薄化、生活環境の維持等が懸念されるため、地区コミュニティを維持することや、地域産業の活性化を図っていくことなどが困難となっている。 このため、本町における新たな取組として、移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。					
事業概要					
上記目標を実現するに当たって必要な人材等を獲得するため、地域おこし協力隊の採用活動、受入れに係る調整等、受入後の教育及びフォローアップに係る事業を業務委託する。 （中期戦略 5（1）⑦上記のほか共通施策）					
当面の事業概要					
＜令和 3 年度（第 1 回）＞ 1 地域おこし協力隊採用活動 優秀な人材を獲得するため、ミッションや価値観への共感でマッチングする求人情報ウェブサイトを活用した採用情報発信、知識・経験のある民間事業者による丁寧な採用面接及び審査を業務委託する。 2 地域おこし協力隊受入 地域おこし協力隊の適性に合った受入先（ミッション：中期戦略 3（1）、（2）、（4））と受入地区（居住又は活動する地区）の調整を業務委託する。 また、受入地区において、地域おこし協力隊の活動趣旨、よそ者に対して暖かい目で見えてほしいなど、地区住民に対して丁寧な説明を行うことで理解を得るなど、受入環境の醸成に係る活動を業務委託する。 3 地域おこし協力隊教育・フォローアップ 地域おこし協力隊が早く生活に馴染みミッションに取り組めるよう、地元住民との付き合い方やミッション遂行のための教育のほか、日々の困りごとの相談などのフォローアップを業務委託する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
山木屋地区をはじめとする高齢化が進んだ地区の活性化のためには、生活圏の一部として、これらの地区					

以外での経済・社会活動を通じ、同地区の復興・再生への寄与が期待されることから、町全体で移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。

関連する事業の概要

特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和3年4月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	39	事業名	移住体験ツアー事業		事業番号	(7)-49-4
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）		川俣町（直接）	
総交付対象事業費		1,531 千円	全体事業費		1,531 千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本町は、原子力災害の影響により若者世代が流出し少子高齢化に拍車がかかっている。特に山木屋地区は平成29年3月31日に避難指示区域が解除され4年が経過したが、帰還率は47.4%（令和3年4月1日現在）であり、既に頭打ちの状態と考えられる。また、高齢化率は60%を超え超高齢化の地区となっている。 このような中、高齢化が顕著に進行している地区においては、地域住民のつながり希薄化、生活環境の維持等が懸念されるため、地区コミュニティを維持することや、地域産業の活性化を図っていくことなどが困難となっている。 このため、本町における新たな取組として、移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。						
事業概要						
上記目標を実現するに当たって必要な人材等を獲得するため、まずは、町の状況をよく知ってもらい、移住後の生活がイメージできるような、移住体験ツアーを業務委託する。 （中期戦略5（1）⑦上記のほか共通施策）						
当面の事業概要						
<令和3年度（第1回）> 町の魅力や課題を実際に見てもらうことで、移住後の生活がイメージできるような、移住希望者にとって満足度の高い移住体験ツアーを実施するため、案内先及び案内人の調査・選定、宿泊場所の確保などツアー内容の造成を業務委託する。						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
山木屋地区をはじめとする高齢化が進んだ地区の活性化のためには、生活圏の一部として、これらの地区以外での経済・社会活動を通じ、同地区の復興・再生への寄与が期待されることから、町全体で移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。						
関連する事業の概要						
特になし						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	40	事業名	就農者確保の推進事業	事業番号	(7)-49-5
交付団体		川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）	
総交付対象事業費		1,765 千円	全体事業費		1,765 千円
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、原子力災害の影響により若者世代が流出し少子高齢化に拍車がかかっている。特に山木屋地区は平成 29 年 3 月 31 日に避難指示区域が解除され 4 年が経過したが、帰還率は 47.4%（令和 3 年 4 月 1 日現在）であり、既に頭打ちの状態と考えられる。また、高齢化率は 60%を超え超高齢化の地区となっている。 このような中、高齢化が顕著に進行している地区においては、地域住民のつながり希薄化、生活環境の維持等が懸念されるため、地区コミュニティを維持することや、地域産業の活性化を図っていくことなどが困難となっている。 このため、本町における新たな取組として、移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。					
事業概要					
上記目標を実現するに当たって必要な人材等を獲得するため、就農者確保の推進事業として次の事業を実施する。 ・移住者及び二拠点居住者が農業を体験するための農地を借り、移住者向け体験農園を開設する。 ・農作業の手ほどきとして農業指導者の斡旋を行う。 ・就農希望者のために農地や農機具のシェアリング制度を創設する。 （中期戦略 5（1）③就農者確保の推進）					
当面の事業概要					
<令和 3 年度（第 1 回）> 移住者が利用する体験農園を開設するため、他の自治体等における成功事例調査や仕組み作り、農地及び農業指導者の調査・選定を業務委託する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
山木屋地区をはじめとする高齢化が進んだ地区の活性化のためには、生活圏の一部として、これらの地区以外での経済・社会活動を通じ、同地区の復興・再生への寄与が期待されることから、町全体で移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。					
関連する事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	41	事業名	育成のまちづくり事業	事業番号	(7)-49-6
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費		全体事業費			
		6,030 千円			6,030 千円
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、原子力災害の影響により若者世代が流出し少子高齢化に拍車がかかっている。特に山木屋地区は平成 29 年 3 月 31 日に避難指示区域が解除され 4 年が経過したが、帰還率は 47.4%（令和 3 年 4 月 1 日現在）であり、既に頭打ちの状態と考えられる。また、高齢化率は 60%を超え超高齢化の地区となっている。 このような中、高齢化が顕著に進行している地区においては、地域住民のつながり希薄化、生活環境の維持等が懸念されるため、地区コミュニティを維持することや、地域産業の活性化を図っていくことなどが困難となっている。 このため、本町における新たな取組として、移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。					
事業概要					
上記目標を実現するに当たって必要な人材等を獲得するため、次の事業を実施する。 ・移住者向けチャレンジショップを整備・開設する。 ・移住者の起業に向けた支援（事業計画作成、資金調達、補助金申請等）を行う。 ・職種に応じた専門家による支援（飲食、新商品開発、販路開拓等）を行う。 ・町重点課題に資する起業家（コミュニティビジネス、特産品活用）への移住支援金の上乗せを行う。 ・移住者と事業承継を望む事業者とのマッチング支援を行う。 ・重点支援産業の後継者への移住支援金の上乗せを行う。 （中期戦略 5（1）⑤育成のまちづくり）					
当面の事業概要					
<令和 3 年度（第 1 回）> 1 チャレンジショップの開設準備 町の特産品を活用して起業する移住者に対する支援として、移住者向けチャレンジショップを開設するため、開設する業種を整理・特定するためのマーケティング調査、開設後の運営方法の検討を業務委託する。 2 専門家による技術指導体制の構築 起業家の安定した経営を支援するため、飲食店に係る調理指導、新商品開発、販路開拓等を指導する専門家（町と縁のある著名な料理人など）とのネットワークづくり、支援体制の構築を業務委託する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
山木屋地区をはじめとする高齢化が進んだ地区の活性化のためには、生活圏の一部として、これらの地区以外での経済・社会活動を通じ、同地区の復興・再生への寄与が期待されることから、町全体で移住人口や					

定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。
関連する事業の概要
特になし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島県（川俣町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業
等個票

令和 3 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	42	事業名	テレワーク企業等への働き掛け事業	事業番号	(7)-49-7
交付団体	川俣町	事業実施主体（直接/間接）	川俣町（直接）		
総交付対象事業費		全体事業費			
		1,998 千円			1,998 千円
帰還・移住等環境整備に関する目標					
本町は、原子力災害の影響により若者世代が流出し少子高齢化に拍車がかかっている。特に山木屋地区は平成 29 年 3 月 31 日に避難指示区域が解除され 4 年が経過したが、帰還率は 47.4%（令和 3 年 4 月 1 日現在）であり、既に頭打ちの状態と考えられる。また、高齢化率は 60%を超え超高齢化の地区となっている。 このような中、高齢化が顕著に進行している地区においては、地域住民のつながり希薄化、生活環境の維持等が懸念されるため、地区コミュニティを維持することや、地域産業の活性化を図っていくことなどが困難となっている。 このため、本町における新たな取組として、移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。					
事業概要					
上記目標を実現するに当たって必要な人材等を獲得するため、次の事業を実施する。 ・テレワーク企業等の呼び込みに向けたアプローチを実施する。 ・テレワーク企業等の活動の場として、サテライトオフィス、コワーキングスペースを整備（施設内の通信インフラ整備を含む。）する。 ・上記コワーキングスペース等を活用し、お試しワーケーションツアーを実施する。 （中期戦略 5（1）⑥テレワーク企業等への働き掛け）					
当面の事業概要					
<令和 3 年度（第 1 回）> テレワーク企業等の呼び込みのため、町と縁のある関連団体や企業を洗い出し、その中からターゲット候補を選定するとともに、サテライトオフィスの設置やワーケーション誘致、テレワーカーの移住に係るアプローチ方法の検討・策定を業務委託する。					
地域の帰還・移住等環境整備との関係					
山木屋地区をはじめとする高齢化が進んだ地区の活性化のためには、生活圏の一部として、これらの地区以外での経済・社会活動を通じ、同地区の復興・再生への寄与が期待されることから、町全体で移住人口や定住人口を増やしていくことで地区の活力を再生し、課題解決を図るものとする。					
関連する事業の概要					
特になし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	